

國學院大學學術情報リポジトリ

『有栖川宮幟仁親王日記』の茶道文化史的特質

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 秋元, 信英 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001954

『有栖川宮幟仁親王日記』の茶道文化史的特質

秋元信英

要旨

- 1 概要 本稿は別に準備している拙稿『有栖川宮幟仁親王日記』の文化史的特質（『国学院短期大学紀要』第二十六巻、平成二十一年）と一体の関係にある。この『日記』の書誌および、この研究の構想は右の拙稿に述べる。ここでは、本書が茶の湯に関した史料にすぐれると考察する。史籍解題の立場である。
- 『行実』は、幟仁親王の茶の湯の趣味について略述している。幕末維新期の茶の湯をめぐる熊倉功夫、谷晃らの先進の研究にみちびかれて、本書を勉強すると茶道史に追加できる記事に着目できる。
- 2 明治七年、記主は京都に帰る。限られた期間に旧臣ばかりか諸方面と往来している。そのなかには、裏千家の家元がある。当時は、家元が代替りする時期である。本書は、その貴重な情報であろう。
- 3 二階式の数寄屋を工事する。構造、意匠などは記述されていないものの、途中で三条実美、岩倉具視などの要人を接待している。
- 4 記主が亭主になり、式正に客を招いたと思われる記事を考察する。とりわけて、宮中の医師・高階経徳が懇意である。なかには、夜嘶ではないかと思われる記事がある。
- 5 記主が正客に招かれたと思われる記事を考察する。亭主は旧公家を中心であり、いずれにも茶後の楽しみとも言える後段が充実している。
- 6 茶の湯の道具を購入している記事が、若干ながらあらわれる。
- 7 よく知られるように明治五年、裏千家、玄々斎、精中宗室は「茶道の源意」を書き上げた。この時期に、本書には東京で活動する千宗室があらわれる。茶道史に看過できない情報と思われる。
- 8 後年に茶の湯の団体・和敬会に集まる官僚たちのなかには、幟仁親王を正客に迎える希望があった。数寄屋御成である。茶道文化史に追加できる情報であろう。

キーワード

有栖川宮幟仁親王、玄々斎、高階経徳、和敬会、松浦心月庵、渡辺驥

一 概要

① 日常の生活と修養。 記主は茶の湯に堪能であつた（『行実』三三四頁）。

夙に九世・官休庵、愈好斎、千宗守『茶道・風與思記』は記主の茶の湯を畏敬して略記した（後述）。本稿筆者は茶筌をふらない。先進に導かれて、茶の湯をめぐる若干の史籍解題を経験にふまえ、大過なく本書の内的特質を抽

出するのに努力したい。

記主にみる茶の湯の修養は、幕末から一貫している。明治になってからの隠居老人の趣味と見做すのは間違ひである。隠邸には茶畑があり、花畑もあった。来客は花畑を觀賞した（十六年十月三十日の条）。いずれも茶の湯のためであつた。この花畑は、青山官園の造園技師に手伝ってもらい種から育成したのであつた（六年十一月九日、二十二日の条）。『行実』は、

親ら製した茶銘を「花がたみ」と伝えている(三三四頁)。

記主は、世俗を嫌った世捨て人ではない。東京に移住して間もない時期には、依頼された茶杓に銘を「世中」と与えた(四年四月五日の条、余白の記事)。この種の記事は稀であり、時勢の変転に印象が濃厚であったのか。本書の本質は、時勢への感想を記述しないのである。時局については慎重にみきわめた。本書に見るかぎりでは、依頼されて茶道具に箱書を与える類を検出できない。後述するように、本書には茶事の記事を認めるものの、それには娯楽的社交の茶会に出没して遊興に時間を過ごした形跡を認め難い。その証拠には、後述するように本書から判別する範囲では茶事を主催した事例が少ない。招かれて正客に出掛ける場合も限定的な範囲であった。明治の記主は自分一人で茶の湯の修養を前進させ、限られた交遊の範囲において亭主になり、正客になった。

『行実』は、記主が薄茶を嗜好したとの意味で略述しているものの、それは娯楽の意味での茶会から距離を置いていた意味において理解するのが無理ない。

本書には、記主が日常の生活において茶の湯の修養を持続した形跡を認める。間接的な一例をあげれば、書状を届ける際には、稀に「茶箱入出」場合があった(五年五月二十六日の条)。文箱ないし文庫の代用であるが、茶の湯に堪能でなければ着想しない礼儀である。本書にあらわれる茶の湯の記事は、第一には、来客を接待する意味での薄茶であった。その記事は頻繁に認める。『行実』は、それを指摘しているのである。ある時には、本邸の栄君が神社詣の帰途に立ち寄った。記主は入浴中であつたので、暫時まつてもらい、彼女の希望であつたので、記主が茶笥をふるい茶菓をすすめ、鮪を出した。不時の来訪で一時間ばかりであるので、薄茶であつたろう。いわく、「計ラズモ所望ニテ、俄ニ手前ニテ茶ヲ出ス、モットモ始メニ茶菓、後ニ鮪等ヲ出ス。四時前ニ帰ル」と。わかりやすく言えば、舅が息子の嫁の為に、急遽に薄茶をたて、午後三時の間の物(軽食)で接待したのであつた(十二

年二月十日の条)。

客人には薄茶と煎茶を差別化して接待した。菓子を出すのか否かも判断した。旧臣でもある松浦辰男に対しては、いたって下級の官吏であつても家族一体に交際し欲談した(五年六月十六日、十月二十七日の条)。

第二には、式正の茶事であつた。後述するようにその事例が少ない。東京に移住してからは式正の茶事に慎重であり、主・客いづれにしても最小の範囲にとどまつた。

② 維新以前。先進の研究により、記主は幕末期に茶の湯の修養をつんでいた。会記があるので、本旨が判明する。茶事の記録があるのは、弘化四年十月三十日、嘉永二年正月、同年十月、同三年三月、嘉永三年十一月七日の場合である。研究によれば、道具の組合せは流派の思考に限定していない。大徳寺の大綱宗彦(一七七一—一八六〇)とは、とりわけて懇意であつた。宮内庁書陵部所蔵の鷹司家記録のうちには、嘉永元年五月十日の会記がある。鷹司政通が正客か。

維新以前からの往来は、本書に不意にあらわれる。一例を引用すれば、「午前十一時頃、宇治、谷村与一郎、上京御用伺ニ来ル、煎茶二袋、祝円一包、両三日亦伺ニ来ル趣也」と(十六年十一月二十三日の条)。

③ 維新以後。日記の書法は、明治五年頃の記事が簡略で、十六年頃とは違う。記主の茶の湯についても、記事は稀である。それでも本質は社交の備忘日記なので、来客を接待した際に一斑がうかがえる。

記主は自ら茶笥をふる。親類である水戸・徳川篤敬が昼食時分に来邸したので、茶菓、食事、酒を接待したところ、「挽茶所望ニ寄、出ス、煎茶モ出した。薄茶であり、ついで煎茶をも接待したのであつた。来客は洋行するので、その挨拶であつた。記主は周到に饒別も用意してあつた(十二年二月五日、十二日の条)。同じように、別の日には午後の三時頃、水戸藩、徳川斉昭の未亡人(文明夫人。徳川慶喜の生母)の部下であつた高級女中の玉川が来訪した際には、「計ラズモ来席、挽茶、手前ニテ出ス、ソノ後、次ノ間ニテ間

ノ物、酒肴出ス」。薄茶で接待し、別席で略式の食事をも接待したのであった。未亡人は有栖川宮家の出身（登美宮といわれた）であるから、記主は氣遣いを示したのであった（十二年二月二十二日の条）。

④ 茶の銘柄。今でも贈物には葉茶や抹茶が用いられる。本書にも「煎茶二斤二箱」とある（十二年五月二十五日の条）。京都に一時的に戻った際には、旧臣の栗津義風が「薄茶カワ太郎、仙叟好棗二人、送ル」（七年四月一日の条）。裏流の好に作った棗にいたのであった。同人とは翌日に対面している。本書の各所に、具体的に茶の銘柄が散見している（事例、玉若、千歳香、初昔）。邸内には茶畑があり、茶摘をした（十一年五月九日の条）。十一年六月七日の条。十二年五月七日の条）。この時期にはブリキ製の容器が登場して、煎茶や抹茶の保存が可能になった。茶の湯の転換期であった。記主は、さすがにブリキ製には着目して記事に散見できる（九年一月十三日の条。十年九月五日の条。十一年六月十三日の条。十四年六月二十五日の条）。茶名が書き立てていなくても「宇治木幡製極詰フリキ入半斤」とある（十一年十一月二十日の条）。煎茶「初雪」は「銅壺桐箱入」りであった（十年十月二十二日の条）。西京の茶もブリキ入であった（十年十一月十一日の条）。「フリキ入、菊ノ露、煎茶」とある（十二年八月十一日の条）。「薄茶鐘詰」と言う場合もある（十三年十一月二十七日の条）。

訪問先の茶菓子の銘柄を書き立てた場合もある。本邸の栄君の実家・溝口家の招待により紅葉館で接待された際の銘柄を「薄茶、越ノ雪」と明記している。そして、溝口家からは翌日に後礼で「越ノ雪一箱」が届けられた（十六年十一月十七日、十八日の条）。長岡の銘菓である。話題になったので溝口家では贈り物にしたのであろう。そして、本書の書法では贈答品を略記するわけである。

⑤ 菓子の記事が不在。本書は、茶席における菓子の銘柄を記事にしない。詳細に指摘したように、本書には贈答品の菓子についての銘柄が丹念に

記載してある。それは、本書が社交の備忘記としての実用的機能の一面を有力な特質としたのに原因があった。それに対比すれば、本書は茶の湯の有力な要素である菓子の銘柄が記述していない。それが一貫した書法であった（なお後述）。

⑥ 本書の本質。本書には茶道文化史料としての特質を認めたい。しかしながら、本書は茶道家が年中行事にしたがつて求道、修養に日々を過ごしたのを記録した日記ではない。それを記述していない。社交の備忘記の要素に茶の湯が占めているのである（なお詳細に後述）。

記主には茶道家としての年中行事が不在であつたろうか。私見は否である。後述するように記主は正客にまねかれた際の準備からみても（後述、正客の事例2）、緻密な資質の人物であり、場当たりな慰みの茶の湯の趣味とは思われない。本書から明証は得られないものの、茶家の年中行事は、しっかりといて季節を敏感に感じ取り、しつらいや道具を管理していたろう。花畑をもつていた事実からして、茶道家に特有な季節の花活にも油断がなかったと思う。記主には女性の使用人がいて、彼女らに命令して茶室、水屋、露地の清掃にも隙があつたとは思われない。けれども、本書には日々の茶室のしつらいや掃除の類への気配りがあらわれない。彼女らに用事を命令した記事がない。その理由は、本書が茶道家の年中行事に即した生活、修養日記としての本質的機能を有しなかったのに他ならない。

二 京都における家元との往来

明治七年三月十六日、記主は東京から陸路で京都に向った。京都では「柳別業」に滞在し（七年三月二十七日、四月十四日、十八日の条）、旧臣との再会もあり（七年三月三十一日の条）、清遊のなかにも多忙であった。前回とは違い記主には、最後の京都訪問になる覚悟があつたと推量でき

る。有栖川宮一族と深い関係にある歴代の山陵に参拝し（七年四月六日の条）、旧摂関家の近衛、九条、鷹司の旧庭を巡覧している（七年五月十日の条）。朝彦親王と対面し（後述。註12に考察した）、桂宮淑子内親王とは対面しなかったものの、たがいに贈答の菓子があり、退京に際しては記主の方から訪問して別辞を伝言した（七年四月十一日、五月一日、三日の条）。暇乞の旧臣からは服紗が届けられた（七年五月十一日の条）。明治七年三月三十一日の条は旧家臣一同との対面の記事であり、あたかも名簿のように書き上げてある。京都にもどった重要な目的であつたろう。

記主には、京都において裏千家・玄々斎・精中・宗室が対面した。この時期の三千家は表・不審庵が碌々斎・碧雲軒・宗左（一八三七—一九一〇）。裏・今日庵が玄々斎・精中・宗室（一八一〇—一八七七）。武者小路・官休庵が以心斎・全道・宗守（一八三〇—一八九二）であつた。したがって、玄々斎が千家一族の年長であつた。そこに意味があつた。

玄々斎・宗室は記主が京都に到着すると、すぐに訪問した（七年三月二十八日の条）。そして、裏千家では、玄々斎・宗室（一八一〇—一八七七）および又妙斎・玄室の父子とも記主に往来した（七年三月二十七日の条、四月二十三日の条、五月十七日条）。記主は千玄室に返礼として備前焼の屏風押を与えた。そして「倅宗室」が、あらためて謝辞に参上した（七年四月二十三日の条）。

この書法は、わかりにくい。記主は隠居した先代の意味に玄室と指称して、相続した若い当主の意味に宗室と言っているのである。人が知るように又妙斎・直叟、玄室（一八五二—一九一七）は明治四年、京・角倉家から養子に入り家督を相続していた。「玄」字は、その一字名乗りである。玄室の名は、迅く宗旦の子・今日庵・仙叟の玄室に始まる。玄々斎の場合は、実例には、一族に又日庵宗玄（渡辺規綱）、玄華斎宗柏・まち子がある。尾張藩教寄屋頭格・知玄斎（日比野長恭）、高弟には村瀬玄中、長井同玄斎、鼎玄斎らが知られる。「玄」字は、裏千家では由緒がある一字名であり、必ずしも隠居

の名乗りに固定しているわけではない。したがって、明治七年の時期においては相続した新当主が玄室であり、隠居は宗室のままで活動している。本書を読む際には、明治初年における裏千家の家督交替について慎重な解釈が要するわけである。やがて、記主は東京に向かう時期になり、千宗室より茶杓三本を贈られたので、記主は返礼に「大衝立」を遣した（七年五月十一日の条）。玄々斎・精中宗室居士は記主に対して、礼節をもって伺候したのであつた。

なお家元との交際ではないが、別の機会に記主に対しては、裏千家第四代の千宗室、古宗室・仙叟好の棗に薄茶を入れた贈物があつた（七年四月一日の条）。この箇所の書法は曖昧で、道具としての眼目は棗の塗師になろうが、記主には「好」に関心があつて、その作者を記述していない。この記事には「送ル」と書いてあるので、記主が発出したように解釈できる。が、しかし別の箇所の書法に「贈ル」とあるのは本人または使者による到来物の意味なので（七年四月十一日の条）、ここでは記主から発出した意味ではないと判決できる。

三 二階建の茶室

永田町の隠邸には二階建の茶室を構えて、客を接待した（十五年三月十一日の条）。『行実』第十四章、「御性行の一斑」、三三五頁は、宮内省内匠寮の技師・樋口正峻「俊」が作事を指導したと要約して言う。私見を予示すれば、近世後期における二階建の茶室は、今の京都御苑に旧九条家遺構の拾翠亭に実例をみられる。この場合は、その延長線上で解釈すれば無理がない。工事は数回に区分して進んだ。一部分が出来上がると宮内省の官吏が検分に来邸したので、昼食を用意し「茶席二而薄茶」を出した（十二年四月三日の条）。そして吉日をえらび引越の儀式となり、宮中へ御礼として交着五

種を献上し、二典侍より自筆で祝儀が届けられた（十二年四月九日の条）。

明治十二年―十三年の両年には、樋口正俊「峻」の名が頻繁にあらわれる。二三を指摘したい。いわく「新筑取続キ之事二付、九時桜井大書記官、且樋口モ来、藤井希璞モ一覽後、於二階干菓子、煎茶出ス」と（十二年七月十七日の条）。あるいは「樋口正俊来ル、見分之事如例」と（十二年七月三十一日の条）。さらには、家庭の用事で「樋口正俊小児宮参リ二付、赤飯重二入贈ル」と（十二年八月二十一日の条）。記主は細かく注文した。「其後樋口来ル、二階壁土色尋之事、返答申入ル」とあるのは、茶席では土壁に亭主側の好が発揮されるのであり、言わばクライアントが棟梁に注文している意味になる。そして、その際には「樋口ヨリ西京石細工灯籠一組贈ル」とある。棟梁がクライアントに新築の祝儀を見せたのであった（十二年七月二十二日の条）。壁土については別の箇所でも繊細な注文があったらしく、「午前、樋口正峻ヨリ来状、家従江右者隠居座敷壁上押、来ル十四日朝左官廻ス、応復致ス事」とある（十三年五月十二日の条）。

明治十二年を通して増築と改修が続いた。宮内省の桜井能監が皇太后の行事予定などの連絡を兼ねて来邸すると、さつそくに二階で煎茶、菓子を接待した（十二年七月十七日の条）。懇意にしている公家の来邸が続いた（十二年七月二十四日の条）。

二階では三条実美一家、親類、従者を招待した。招待は以前から準備したのであるが、政府首脳の三条実美には要務が続き休日をとれないで、延引が続いたのであった（十二年十月一日、十九日の条）。記主は、三条実美に対して特別な敬意を示している。この場合も二歳の「タ、姫へ馬乗人形」を贈るなど丁寧である。客人の三条実美も得意の香道で薫物を持参して、記主を喜ばせている。この接待には政府の大官である熾仁親王夫妻も同席している（十二年十月二十四日の条）。三条実美を接待したのは、言わば選抜した接待であり大官をなべて招待したのではない。

これより先の十月一日には岩倉具視、徳大寺実則、土方久元、香川敬三ら

の宮中要人を招待した。杉孫七郎は京都に出張したので不在であった。三条実美をも予定したのであるが多忙で別の機会になった。岩倉具視が隠邸にあらわれ交際するのは、きわめて稀と言える。記主は早くより準備し、当日は茶・菓子・煙草盆で応接し、食事は茶会に準じて「万端会席仕立」であり、食器なども宮中大膳と相談して、調理も大膳職の岡本正道らが出張している。午後三時から夜の八時であった。小雨であったので、月見はできなかった。ただし実際には、香川敬三は不参加であったらしい（十二年九月二十八日、三十日、十月一日、五日の条）。

記主は上野・寛永寺にも新築を通知した。寛永寺は親類である徳川一族の菩提寺であり、気配りしたのであった（十二年十月四日の条）。続いては、宮内省の事務方の幹部である香川敬三、桜井能監が樋口正俊を連れて来邸した。「古建物見分」である。そこで、記主は「表」において食事を接待し「洋酒一寸出」す気配りをみせた（十二年十月二十九日の条）。あるいは「八時過、樋口古建物繕ヒ見廻、職方連来ル」と（十二年十月三十一日の条）。すでに新席披露の段階でも、棟梁は部下を指導して点検しているのであった。工事は、年末でも続行している。いわく「自今日旧茶席取繕二成、二十五日出来之趣也」（十二年十二月十日、十二日の条）。茶室の箇所は慎重であった。

京都の旧邸は大規模であり、八神殿を構えたように御所に準じた特有な規模であった。宮内庁書陵部には幕末期の『有栖川宮御殿邸地関係図面』全七葉、一冊が所蔵されている（請求記号、栖一六七一五七二）。次の記事は看過できない。いわく

三時頃、昨日樋口尊有之、右近ノ桜二本大樹、氷川神社祠掌ヨリ贈ル趣也、余程ミ事ニ早速ニ植付ル、（十三年四月八日の条）

清涼殿の右近の橋、左近の桜に準じているわけであった。右の翌日には宮内省から高官の徳大寺実則、杉孫七郎、土方久元、香川敬三が検分をかねて来邸した。記主は歓待して、午後三時から夜七時まで接待している。藤井希璞、

樋口正俊も同席した。隠邸の従者たちも接待につとめ、囲碁の相手をした(十三年四月九日の条)。

明治十三年四月は二階が花見の宴席になった。頻繁に來客があり記主は接待している。記主が本来に希望したとみられる式正の茶事は、意外に少ない(後述)。

本書を熟読してみると、構造ないしは意匠の叙述が不在である。本質は、その過程に往来した人名および社交にともなう贈答、接待の記録にある。それが、本書に内在した機能であった。

四 亭主

記主が亭主になり客を招いた茶事は、本書から読み取れる限り五例(事例1-5)にすぎない。しかも、本質は新席の披露ないし同族の社交であった。正客は懇意にした医師(事例2)、職員(事例1・3)、皇族(事例4・5)であった。旧公家社会の成員である。この数値が真正であったとすれば、回数が少なく限られた狭い範囲の客であった。換言すれば、記主の茶事は、閉じられた社会のなかの少ない機会の所産であった。信頼できる会記を精密に分析できないので、幕末期との対比は回避したい。

【事例1】明治十二年。客は藤井希璞。大沢方義。近藤芳樹。午後四時頃に、前の二人が来邸した。藤井希璞は桜、桃の鉢二つを持参した。大沢方義は鶏卵一箱を持参した。それよりも前の三時頃には、宮中の用事で国学者の近藤芳樹が来邸した。用談はすませたものの、近藤芳樹も「好」なので一緒にになり、夕方の五時から三人で待合につき、「茶事催ス」次第になった。夜の十時頃におわった。水屋には池田輝満がつめた。翌日には、近藤芳樹が後礼に参邸している。藤井、大沢が準備して来邸している様子からみても、事前に約束があった茶事であろう。そして、季節および時刻からみて冬の夜漸か。これ

は珍しい。記主が堪能であった証拠になる(十二年二月一日、二日の条)。本書には、茶事をめぐる事前の準備などの類が一切に記述されない。それ故に解釈ないし判読に自信が持てない場合が生じる。今回が式正の夜漸であれば、貴重な実例になる。

今回より以前にも茶会かと思われる事例がある。やや判然しないので、独立して立項しないで、ここに併せて考察したい。客は宮内省の建築技師・樋口正俊および隠邸の職員・池田輝照。夕方の四時頃より四畳半にて食事。「茶湯形、八時二相済」とある。「定」が水屋をつとめた。樋口正俊は翌日の午前十時に来邸して、後礼を言上した。「昨夕呼寄、御礼二来ル」と言う(十二年一月十四日、十五日の条)。

技師・樋口正俊とは二階式の数寄屋の工事が始まるので、これよりも以前に対面し「種々漸」て反物なども遣わした(十一年十二月二十日の条)。新年になっても対談した(十二年一月四日の条)。してみれば、右はクライアントが折衝と教育を兼ねて、夜漸に準じた趣向であったのではない。建築工事が機縁になり、樋口正俊は家族で記主との往来が深くなった。

【事例2】明治十二年。正客は宮中医師の高階経徳。連客が本邸の家扶・山本邦保のほか川崎孝頭、田中武恒、加藤新蔵(新三)、合計五人。午後三時から十時までの茶事を催した。夕さりである。記事には食事のようにみえるが、事前の準備からみれば式正の茶事に違いない(十二年十月二十九日、三十日の条)。時期からみて工事が一段落したので新席の披露である。高階経徳は家系が代々の地下官人で典藥寮の医師である。先朝より以来の宮中に奉仕であった。本書の行間には、医師と患者の関係を超越した親密な内的交感がかがえる。連客は本邸の職員たちであり、日頃の労苦をねぎらったのであろう。山本邦保は熾仁親王が西南戦争に出征した際に従軍した(十年六月五日の条)。加藤新蔵は高階経徳と時刻を同じくして前礼に来邸している(十二年十月二十一日の条)。加藤新三は、時折に記主に季節の柿などを届けている。そうした際には、記主は自分ばかりで取らないで宮中

にも献上して、細かな配慮をみせた(十六年十月二十七日、二十八日、十一月一日の条)。

【事例3】明治十四年。正客は藤井希璞。連客には山本邦保、寺島秋介、八木加兵衛(佳平)ら四人を客にした。第一の意味は歳末の茶事である。第二には明治十三年も続行した工事がおわり、その新席披露であり、同時に職員の方をねぎらった。藤井希璞は熾仁親王の家令であり、『官員録』にも登載されている正規の宮内省官吏である。本邸と記主の都合もあり、何かと記主の煩わしい用事を処理している(十四年六月二十三日の条)。八木佳平は修史局出仕で、旧臣の關係にある松浦辰男の上司であった(『熾仁親王日記』明治九年十二月三十日の条)。

夕方四時からの席入であった(明治十四年十二月十日、十三日の条)。客は翌日から次々に後礼を言上した。客の寺島秋介からは、かねて本邸の山本邦保がとりついで染筆の内願があり(明治十四年十一月十八日の条)、そのために茶席の横書の偏額に染筆して、一層に配慮した(明治十四年十二月十五日の条)。

【事例4】明治十六年。伏見宮家に帰嫁している穗宮・利子女王は記主と連絡をとり、記主は宮中で陸軍少佐・伏見宮員愛親王、陸軍中將・小松宮彰仁親王(正客力)に對面して茶会を約束した(十六年五月二十七日の条)。当日は、客側が午後三時に席入になった。二親王は、いずれも伏見宮邦家親王の皇子である。詰は熾仁親王がつとめ、宮中の用事をすませてから席入した(『熾仁親王日記』明治十六年五月三十一日の条。刊本、第四冊、一五一頁)。換言すれば、亭主側の父子が接待につとめた。二階において壺飾(荘)をみせ薄茶が中心であり、中立を経て、濃茶、後炭は省略して、広間の後段に吸い物、肴を饗した。ここで客側の従者が席入した。相伴で湯漬などを出した(十六年五月三十一日の条)。『熾仁親王日記』によれば帰宅は午後十時過であった。濃茶が省略された点に注目したい。式正な茶事とみるよりも、言わば茶後の楽しみに比重があった。

目的の第一は、利子女王の縁により親類關係が深まった皇族を招待した社交上の茶会であったろう。この時期の皇族は、伏見宮の系統に新宮家が次々に立ち上っていた。明治の青年皇族である。それに対比すれば、有栖川宮の親王父子には、幕末以来の苛烈な政治履歴および充実した文化的蓄積があった。朝彦親王の系統は独特な立場があった。こうした茶会は、皇族の親密さを増進させるのみならず、ある種の教育の機会になったろう。茶会の翌日には、小松宮家側よりは使者による後礼があった。その際には、あわせて「右者茶器書付御所望付認候間、入延引之事」とある(十六年五月三十一日六月一日の条)。意味は、茶席で記主が所持の道具について質問して、小松宮家側が書き上げるのに時間が必要と返事したわけであった。

【事例5】明治十六年。正客は陸軍大佐・北白川宮能久親王。連客が隠居・正親町実徳。式部助兼掌典・橋本実梁。侍従・西四辻公業。詰が宮中医員の高階経徳。合計五名で、属性は旧公家社会である。彼らは前日に直接あるいは使者により前礼を申し述べ、その際に宮家側が「自宅の卯花」などを届けた(十六年六月四日の条)。当日の席入は午後四時半で記主自身が「待合迄出迎」えた。得意の二階席で挨拶し「拝領壺飾」をみせ(小松宮、伏見宮夫妻を迎えた際に同じである)、会席、菓子と進み、ここで中立立ちになり、別席の濃茶、後炭に移った。これは省略しなかった。ついで席を移動して薄茶になり、記主の従者である池田照満が席入している。広間では後段の吸い物、肴になった。西四辻公業は薄茶席が終了して帰宅した。後段を退席したのであった。後段の清興については記事がない。憶測の域を脱しないのであるが、連客は亭主と正客の關係に配慮して後段を退席したのか。

第四の事例と同様に、この場合も後段が充実している。ただし「四人は四時頃迄」とあるのは腑に落ちない。原本を点検してみても、特徴がある筆法により「四」字と読みとれる。なお彼らは白砂糖、「黒川五十入位三種菓子、蒸」などを土産に持参していた。心得のある橋本実梁は一日おいて後礼に記主を訪問して会記を所望した。北白川宮よりは直状があった。前後して西四辻公

業も来訪した。正親町実徳は記主よりも二歳年少であり、禁門の変に際しては記主らとともに厳しく処分された経験がある。彼も来訪して後礼を言上した(十六年六月三日、四日、五日、七日、十一日の条)。

五 正客

茶事ないしは茶会の詳しい記事は見当らない。管見の限りでは、記主が正客に招かれたのは五回であった(事例1—5)。それには、感想の類が皆無である。記事は簡略である。しかも、客に招かれた理由を説明していない。明治五年の田安邸の茶事は(事例1)、文章の体をなさない。おそらく最初から茶事をめぐる緻密な記述は予定しなかった。

私見では、主、客いずれの場合であっても、式正の茶事であれば、別記があったと思う。それ故に、本書(Ⅱ)では茶事の始まりの時刻、順序、連客、終わりの時刻について略記する程度であった。当日の主題や床の書画、茶花の類は説明していない。千宗守『茶道・風興思記』によれば、記主は後西天皇の宸翰・「徳不孤必有隣」のような儒学の求道の境地を床にかけ、小堀遠州の茶杓を有していた。記主は、とりあわせに大雑把であった印象をうけない。詳細に証明したように、記主は菓子や贈物について丹念な記述に努力している。茶の湯に関しては、その種の菓子をめぐる記述をともなわない。服装の記事も皆無である。こうした書法から帰納すれば、会記を別に整理していた蓋然性がある。

本稿筆者の印象を略記すれば、記主には趣向なり、しつらいが流派に拘束されない工夫があったろう。換言すれば、書院茶か侘茶なのか厳密に収斂したのか。それが記述していないのは、本書が言わば茶の湯日記ではない特質に収斂する。それでも、主客ともに充実感のあった場合を推定できる(事例2・3)。官休庵、愈好斎・千宗守は茶湯の修業を二分して、第一に修道底で

あり、第二には慰業底であった。そして幕末期の記主は前者であったと判決している(『茶道・風興思記』、四五頁、五三頁)。本書における茶湯の記事に精粗を認めるのは、そうした意味の記主の緊張感が反映しているのである。

本書に検出できる限りでは、記主が茶事の正客に招かれた事例は、東京に移住して間もない頃にあったものの(事例1)、実質上は明治十三年以後の四回に過ぎない(事例、2—5)。それも、懇意にしている場合が三回ある(事例2・3・4)。看過できないのは、禅家や神官から招かれた事例がない。幕末期の記主には、禅家の茶の湯に交流があった。その経験は、明治の東京で切斷されたのか。

【事例1】明治五年。旧大名・田安慶頼(一八二八—七六。当時、四十四歳)。東京に移住して間もない頃に田安慶頼から招かれた(五年十月十八日の条)。これよりも以前に、田安慶頼は暑中見舞いに来邸していた(五年六月十九日の条)。

当日は、午前十時過ぎに歩行して向った。口切の茶事であった。午後六時に帰った。「道具付、先方面モラフ」とある。つまり会記であった。時刻からみて正午の茶事であったか。記主が正客で、連客は壬生従三位。脇坂淡路(安宅力。龍野藩主。一八〇九—七四。当時、六十三歳)。酒井魯道(忠毘。ただます。敦賀藩主。一八一六—七九。当時、五十六歳)。連客の酒井魯道とは、記主が東京にきて同席した経験があった(四年四月十二日、十五日、五月三日の条)。後段があったにしても、長時間である。記事は断片的で、意味がよく理解できない。なにかの事情により、田安慶頼は裏千家、玄々斎・千宗室と連絡していた(後述)。茶会の翌日には、千宗室が記主に来訪した。田安邸茶事の政治、社会的意味は、前後にあった記主の社交を見渡して理解できる。明治四年—五年には、第一に記主に対して皇族および旧大名からの「饗応」「酒宴」が断続した(五年四月二十七日、五月四日、六月四日、八月十三日、九月二十六日の条)。とりわけて徳川氏との族縁

がある旧大名からの宴会が頻繁にある（四年四月十一日、十二日、十五日、五月三日の条）。三条実美は記主ばかりか伏見宮系統の皇族をも招宴した（五年五月一日の条）。記主とは親類関係にない旧大名も往来している。大教宣布運動が進展すると、華族教導職と記主の連絡が深まる。しかし、茶の湯の往来ではない。それらは、従来からの年中行事や社交活動の延長ではない。明治四年―五年は廃藩置県の時期であり、新しく形成された華族が東京に集中して政治的社会的活動が始まった。大名は旧時代に江戸の生活を経験していた。その地理的次元では、完全に新世界ではなかった。領地、領民は失ったものの、旧臣も一部は維持できた。完全に没落したわけではない。したがって旧大名には新時代への対処をめぐり、一時的に社交が活発化した。記主が旧大名から招待されたのも、その一例であった。第二には、記主は徳川一族と親類関係にあり、田安慶頼および松平確堂は徳川家達の後見の立場にあり、その立場から記主との社交に努力したのであった（五年六月十九日の条）。第三には、有栖川宮家は文久政変の結果では圧迫をうけていたのが逆転して、王政復古の勲功が皇族のなかでは最優等であった。明治四年―五年の交にかかり、旧大名から社交の招待が続いたのは、そうした時代の華族社会の思惑が反映した。

この茶事における主客の関係は、右の第一、第二、第三の事情が重層して成立したのであろう。その証拠に、明治六年になると、宴会の記事が急速に減少している。旧大名たちには記主が隠居しているので、次第に記主の政治的立場が理解されて招待の類が後退したのであろう。してみれば、明治四年―五年に活発な社交や宴会は一時の新しい動静であった。

【事例2】明治十三年。旧公家・橋本実麗。明治十三年十一月七日の条は、記主が橋本実麗の夕さりの茶事に出席した記事であり、簡略なもの茶道文化史料としては価値がある。十一月一日、橋本実麗は記主を訪問して、七日の茶事を案内して正客に招いた（十三年十一月一日の条）。家従候所が当番で執筆している『一品宮御隠邸日記』明治十三年十一月一日の条に

は「一、参上、御遇、橋本実麗、一、御二階ニ於テ酒、肴、御茶等賜也」と。十一月五日、青山御所で番能拝見があり、記主は橋本実麗、実梁父子、高階経徳らに同席し、この際に彼らが「七日之前札申述ル」とある（十三年十一月五日の条）。これが当の茶事の挨拶なのであり、記主は正客なので亭主や連客が事前に挨拶したわけであった。ついで高階経徳が記主を来診した際に「暫時、漸、明日約束申合ス」と言うのが、茶事の話題であった。

当日の十一月七日には、午後三時に家を出た。晴天であった。暦を正確に点検していないが、立冬の時期になろう。東京の十一月上旬はさわやかな好天が続き、厚着をしないでも外出できる。月夜があかるい時期になる。記主の乗り物は「千ノ人力」であった。裏千家の意味であれば、この場合は又妙斎・直叟の意味になろう。慎重な検証が必要になる。連客は正二位・正親町実徳（正親町氏は孝明天皇御生母の実家。当時は宮中、式部の伶人）、山本邦保（本邸の家扶）、正六位・高階経徳（宮中医師）らである。合計四人であったろう。正客が貴人であるので官吏であり従者の山本邦保も客になったのか。記主に直属しているものの格下の池田輝満は客ではなく、従者であった（なお、後述）。記主が土産に持参したのは、亀綾一反。庭焼の黒茶碗。銘が引歌で「多福」。別に赤紫で銘が引歌で「初霜」。したがって茶碗二個になる。記主には、ひいきにした職人がいて茶碗を自前で作製していたのに違いはない。これは別冊に認めた。つまり目録を用意して持参したのであった。用意周到というべきであらう。

記事は要旨、午後三時のうちに到着した。「座敷而茶、蓑盆出ス」とあるので前茶（煎茶力）の接待があり、二階に通されて連客の正親町実徳と面会し、四時過ぎに席入になった。「座敷椽待合」とあるので露地の待合ではなかった。詰客は宮中医師・高階経徳であった。「亭主挨拶、後、炭灰相済、極通り而八寸湯済、菓子」とあるので、式正にしたがい炭手前より始まり会席になり膳が出て、取肴が八寸に盛りすめられ、主客の献酬となり、ついで湯になり、重菓子になる。

ここで中入して、あらためて席入した(後の席入り)。濃茶になり、ついで後炭(後の炭手前)になった。いわく「濃茶、後炭之処」。もとの広間の座敷(一階力)で薄茶席になり「元座敷広間而後段、吸物種々肴、謡曲之手柏子、四ツ物、仕舞、至極賑々敷、薄茶、十時過暇之事」とある。つまりは薄茶からさらに後段の食事になり、清興に謡と仕舞が演じられ賑やかに楽しく過ごした。「賑々しく」とは、記主が上機嫌であった際の常套句であった。清興については、当家の父子、妹娘(キヌ)、別に一人の合計四人であった。

記主の家従・池田照満も「薄茶頃、鳥渡右席而酒被出候事、直二供仕度之事侍分二人」であった。つまり客は格別な身分があり(貴人)、客扱いされない格下の従者・池田照満は最終段階の薄茶席で呼ばれ略式に接待を受け、帰途の支度をしたと言う意味になる。帰宅は午後十一時前であった。

後日に橋本実梁は土産を頂戴した礼に、記主を訪問した。当日の記主は青山御所に参り浜萩典侍、楓命婦らに直面して、御能拝見の御礼を言上していたので、留守であった(十三年十一月九日の条)。高階経徳は来診した際に、橋本邸茶会に相伴させていただいた後礼を述べ、「種々漸而申合ス事」であった(十三年十一月十日の条)。主客いずれにも、よほどに喜ばしい茶事であったろう。

【事例3】明治十五年。寺島秋介。寺島秋介は、記主に染筆してもらった茶室で茶事をもようした。正客は記主。連客が藤井稀璞、山本邦保、八木加兵衛。詰が池田輝満であった。正午の席入で四時におわった。広間の薄茶になり酒肴があった。記主は「書付」を希望した(十四年十二月十五日、十五年四月十日、十一日の条)。時間から類推すれば遊興の要素が少なかった。事前には川田剛も予定したが、実際にはなかった(十五年四月三日の条)。川田剛と茶の湯の関係は、従来に想定できなかった。

【事例4】明治十五年。旧公家・橋本実梁の茶室席開。記主は、従三位・式部権助・掌典の橋本実梁に座敷の額字を与えた。翌日には御礼を言上している。そして父・実梁には宮中、麝香間詰の資格が与えられた。それについて

ても御礼を言上した(十五年九月六日、七日、八日の条)。ついで実梁はなくなった。記主は、葬儀その他の見舞に鏡餅、柿、菓子などを届けた(十五年十月九日、十一日の条)。

これよりも以前、記主は右の橋本実梁の茶事に正客であった。当日は午後三時三十分に着。土産には食品が鯉二口、壺屋のカステラ。同じく土産の茶道具には、淡路産で竹製の四方掛花入を持参した。用意周到であった。

正客は記主。連客は宮中医師・高階経徳であった。寄付で亭主自身が茶(煎茶力)および煙草盆でしばらく接待した。ついで「亭主折戸外迄案内」と言うので、主客の出会いがあり、あらためて露地から「ツクバへ」で手を清めて席入した。床は竹屋光長の夏山の短冊であった。季節にあわせた炭を拝見し(すでに夏季の風炉であった力)、ついで懷石になり酒、菓子があり、中立、後炭、濃茶とすすんだ。別席になり、後段に吸い物、肴それに「福岡水仙寺海苔」などが接待に供された。おそらく、その前には薄茶と菓子があつたろう。記述が省略されたのか。清興は謡であった。記主が持参した鯉が割烹されて食前にならんだ。そして本席には居なかった宮中の小桜典侍・橋本夏子の姉妹も来席した。当家の小児四人も陪席して「大盛會」であった。散会は午後十一時であった。

翌日には、記主は昨日の招待に「挨拶使」を派遣した。そして午後三時には亭主自身が貴人たる記主の「頂戴物」など好意への後礼を言上に来邸した(十五年五月七日、八日の条)。そして翌年の賀詞の際には、橋本実梁は記主に希望して薄茶二服であった(十六年一月五日の条)。

【事例5】明治十五年。旧金沢藩主・前田慶寧。席入は午後三時であった。新造になった滝を見物した。能舞台をも見物した。実態は、これが眼目であった。台子にて濃茶があり、薄茶になった。よく知られるように前田氏は裏千家流であった。が、しかし前田慶寧は点茶しなかったらしく、実際の手前を略記した箇所が意味よく読み取れない。私見では能楽師・金剛寂樵か道具の拝見があり、それから後段になり、酒肴があり清興に謡、舞、鼓など

「賑々敷」。絵師が取り持ちにあらわれた。吸物、二種。肴、七種。夜食があり、ついで茶菓になり、八時四十分に帰途についた（十五年十月五日の条）。橋本邸の場合に対比すれば、後段つきなのに時間が短い。記事も簡略の域を出ない。二度にわたった橋本邸の茶事には、土産を準備していた。今回については、その種を暗示させる記事を見出せない。

前田慶寧は威仁親王妃・慰子の実家である。明治十三年の入嫁であった。それより以前に記主は題字を依頼されて、慎重に書き上げていた（十一年四月八日の条）。実際に根岸前田邸に出掛けた経験があった。帰宅は夜の十二時を過ぎた（十一年四月十三日の条）。観能であった。その記事は文字数が多く、贈り物にも丁寧と言及している。内的交感が充実しているのを反映している（十二年六月十三日の条）。同じ能楽復興運動の同志である浅野長勲の招待に出掛けた際には、夜の十時過ぎに帰宅している（十一年四月二十八日の条）。それらに対比すれば、今回は感情移入が淡泊であるのを否めない。

六 道具のコレクション

茶の湯には道具が付随する。そこに茶人の個性が発揮される。茶事には、とりわけて道具の組合せ、しつらいに力量があらわれる。著名な茶人には『蔵帳』があり研究の対象になる。雑駁な印象では、記主がコレクターとして名物の蒐集に熱中するという類の様子を認めない。

順不同にあげれば、葵祭の時期、京都に一時的にもどった際には旧臣や職人たちに暇乞、饒別の名義で食籠、茶碗、花入、掛物、その他を与えた（七年四月二十六日、三十日、五月六日の条）。大徳寺には「総拝御暇之積り、文具三組、末広一柄遣ス」と（七年五月三日の条）。記主は茶の湯の修養に際しては、大徳寺と格別に親交があった。その別辞であったか。

そして「鎌田永弼来、面会、且鬺引二百十三円余成（七年五月四日、五日の条）」と。道具を処分したらしい。

京都では、大田垣運月尼の短冊が八枚も到来した（七年四月三日の条）。彼女の作品は、田舎屋の侘茶よりも、概して社交の茶席では好評である。この時期に彼女は、なお活動中であった。

贈り物があり、満古焼の菓子盆、茶碗、茶瓶であった（九年五月二十四日の条）。稀には「松岡博堂手製煎茶碗」と言う類がある（十年十一月十七日の条）。茶師とも往来があった（十一年十一月二十三日の条）。必ずしも茶道具とは断定の限りではないものの、「過ル十九日申付ル経師や軸物八幅出来、入掌之事」と。書か絵を軸装に発注したのであった（十年十一月二十八日の条）。親類である旧彦根藩の井伊家からは、名品として著名な湖東焼の茶碗、急須が贈られた（十三年四月一日の条）。

すでに言及したように明治十五年―十六年の頃から、本書にあらわれる人名は増大した。それは記主の活動範囲が拡大したのを反映した。日記の原本も明治十五年一月からは、冊子の形状があたりしくなった。従前には道具を買い入れる記事を認めなかったものの、次第に道具商の寸松堂・後藤太林が懇意になり、出入りした（十五年十月二十四日、十二月二十五日の条）。一休宗純および白隠慧鶴の二軸を購入して合計三十円を家従から支払った（十六年八月十九日の条）。道具商は暑中見舞いに梅酒などを持参するようになる（十六年七月十八日の条）。彼からは、大西浄林（一五九〇―一六六三）の平釜および高麗の蹲踞型の花入の二個をもとめた。代金は「都合一ツ二十円出ス事」とある（十六年十二月十日の条）。千宗旦の自画賛、片桐石州の賛がある紅雪和尚（江雪宗立の意力）の夢一字には、十五円五十銭を支払った（十六年三月七日の条）。宗旦の筒軸、炭取、チリトリを求めた（十七年一月十七日の条）。寸松堂より一休和尚の蘭の画賛と言う一軸が持ち込まれた際には、即座に持ち帰らせた（十七年二月十三日の条）。記主の不調を気遣い煮付を届けたりしている（十七年二月

二十四日の条)。それでも、記主には茶の湯への関心が持続して寸松堂よりドラ一面を購入した(十七年三月三十日の条)。

商人とは違う方面からの入手もあった。親類の旧大名、前田慶寧は、記主の病氣見舞をかねて根岸老侯と言われた(十七年一月十八日の条)前藩主・前田齊泰が所持した書棚、松平定信の書跡、月舟漁画および大雅堂横軸を進呈してきた。なくなった前田齊泰は(十七年一月二十七日の条)維新に特別な功績がないのであるが、格別な配慮により正二位に昇級したので(十七年一月十五日の条)、あらためて記主に感謝して、彼岸月に際して遺物を贈ったのであった(十七年三月九日の条)。前田齊泰(文化八年—明治十七年)は演能の名手であり、この時期の能楽復興運動においては、実際に演じてみせた(十一年四月十三日の条)。記主にしてみれば縁ある人物であった。

七 明治五年、東京の玄々斎

本書には、茶道家元の動静があらわれる。従来の想定には活用されなかった新情報と思う。特筆大書したい。明治初年の裏千家は、家元が玄々斎・精中(一八一〇—一八七七)から又妙斎・直叟(一八五二—一九一七)に交替する時期であった。すでに知られるように、玄々斎は旧幕府時代に有栖川宮熾仁親王を訪問した経験がある。記主が亭主であった嘉永三年(一八五〇)十一月七日の茶事には、玄々斎が連客であった。それを愈好斎・千宗守は著書『茶道・風興思記』に記述している。記主と玄々斎は旧知であった。

明治五年(一八七二)、東京にいた玄々斎・宗室は、独特な地位であった田安慶頼からの依頼を、記主に取り次いだ(五年七月二十七日の条)。そして、玄々斎・宗室が記主を訪問してきた。いわく「千宗室、七月来東上之由、今日三字来面会之事」と(五年九月十日の条)。ついで記主は、田安家の口

切に招待された(五年十月十八日の条)。筒井絃一「二人の幕末茶人」(『茶道誌・淡交』第四十七巻十号、平成五年)によれば、田安慶頼は玄々斎と旧知であった。玄々斎が記主を訪れ、田安慶頼の茶事について連絡するのは自然なことであった。明治五年は、茶道史上に有名な『茶道ノ源意』が書き上げられた年次にあたっている。厳しい緊張の時期であった。そうした茶道史上の出来事があった時期に、玄々斎が東京に活動する事実は、新しい研究課題になる。そして、それは本書に茶道文化史料としての特質を認めることになる。

八 皇族の数寄屋御成—和敬会の前期的活動—

明治十六年を検証すると「御成」および箱書を願う記事(事例1—3)が看過できない。如上に紹介してきた橋本邸の茶事は、懇意な社交が成立した場合であった。記主の茶の湯には、禁欲的な一面を認めたい。ところが、明治十六年になると、さして懇意とは思われない方面よりの希望があった。後年に和敬会とよばれる茶の湯の団体の会員(事例、松浦詮・渡辺驥)が、官界の現役の立場から記主に連結する希望をもった。少ない事例ではあるものの、茶道文化史上の新しい兆候と思う。和敬会については、熊倉功夫『近代茶道史の研究』第三章第二節の教示に従いたい。

【事例1】松浦詮。明治十六年、肥前国・平戸の旧大名、松浦詮(一八四〇—一九〇八)は、記主に数寄屋御成を希望した。取り次いだのは高階経徳であった(十六年九月一日の条)。松浦詮は茶の湯では心月庵、稽詢斎を名のり、石州流鎮信派の本家である。実現すれば、明治茶道史に屈指の茶事になった。しかし、忽卒な勉強の限りでは、本書の範囲に実現を見いだせなかった。

本書にみる限りでは、明治十六年には記主の小さいサークルの外部から新しい誘いがあった。端的に仮説を言えば、王政復古の思潮が反映した近代「御成」である。それには伏線があった。明治八年五月四日、有栖川宮熾仁親王

邸に行幸があつた六月七日には三条実美邸に行啓があり、十二月四日には行幸があつた。以後には、政府大官への行幸が続く。王政復古の功臣への恩恵であつた。旧時代にあつた將軍の「御成」が行幸にかわつたのであつた。¹⁹おそらく、これがモデルになり、言わば茶席開に皇族の最高位で茶の湯に堪能な記主を迎える着想が発生した。

松浦詮は染筆を希望したらしい（十五年三月二十二日の条）。そして記主の客に招かれる希望であつた（十六年七月十八日の条）。松浦詮には官歴があつた。明治二年には上局副議長、制度寮副総裁であつた。明治十九年には宮中、御歌所参候になる。彼は、本書に最初から記載せられる経歴がなかつた。他方では、『熾仁親王日記』明治九年一月九日の条には、年始の客として記載されている（刊本、第二冊、二八五頁）。つまり、どちらかとみれば、記主との往来は希薄であつた。しばらくの時期は、松浦詮の「約諾之嘶申合」が断続する（十六年九月一日の条）。そして、同人の為に額字の一行物二枚を「乍ミ苦敷」書き上げた（十六年十一月十日、十一日の条）。『行実』三三四頁によれば、それは「心月庵」と言う。記主は気分が晴れないので不出来と感じたのか。

松浦詮は、記主からの使者である池田輝満に対して雁木手の茶碗により薄茶を接待した。それが本書に記述してあるのは、記主は帰ってきた池田輝満の様子を聞き取つたのか（十六年十一月十一日の条）。

松浦詮は待てなくなり歳末の茶事を希望してくる。しかし医師の高階経徳は記主の不調を考慮して「痰氣」があるので、「明年暖氣頃」を提示した。ついに松浦詮は直接に記主に対面をとげて、明春の確約を希望した（十六年十二月十七日、十八日、二十日の条）。当然に新年になれば、松浦詮への返事が懸案になる（十七年二月二十七日の条）。

【事例2】渡辺驥。旧松代藩の渡辺驥（一八三六—九六）は、松浦詮よりも遅れて記主に連結する希望があつた。渡辺驥は、戊辰戦争に軍功があり、新政府では司法官として官歴をかさね、当時は元老院議員であつた。記主と

の往来は判然としないが、司法省の飯田文彦が仲介して「茶席出来付、御成之義」を希望してきた。記主は「来年花之頃」などとあいまいに返事している（十六年十一月十五日、十七日の条）。新年になれば、正午の茶事を希望している。ついには、直接に参邸し贈物を届けている。記主は困惑気味で「何レ返物之事」と略記した（十七年一月十二日の条、二月四日の条）。

【事例3】箱書。花入に墨付を願う場合もあらわれる（十六年十二月十五日の条）。所持の道具の一覧を見せて記主から箱書を希望するわけである（十七年一月二十一日の条）。揮毫の希望が増大したのと同じように、この時期になり記主の茶の湯が知られて、言わば数寄屋「御成」や道具の箱書を乞われたわけであつた。茶の湯ばかりではない。これよりも以前に、神道家の千家尊福は「新築而開業式」への「御成」を希望した。これには応じて、「玉串ヲ捧、相済而帰ル」次第になつた（十六年四月二十五日、五月八日、十一日、十二日の条）。

*

松浦詮、渡辺驥からの茶席開の「御成」あるいは箱書の希望にしても、神道教への「御成」にしても、皇族の「御成」を願うのは武家政治が打倒されて、王政復古の時流にあらわれた新事態であつた。²⁰旧公家の橋本父子の茶事への外出とは違う事態である。茶道文化史では一考に値すると思う。和敬会を考察するために別の一例を提示したい。竹亭・和帆・東久世通禧（一八三三—一九一二）である。彼は、新政府の侍従長から元老院副議長を歴任した。本書と重複した時代の現役である。彼の『東久世通禧日記』には東京で茶道家元と交際し、茶の湯を嗜好している記事が散見する。しかし本書には登場しない。後年に和敬会に合流する会員は、それぞれに前期的活動を始めていたのであつた。近代数寄者の第一世代と旧世代の架橋を示唆する意味においても、本書は茶道文化史学の史料として有効と思う。

＊

記主は次第に病弱になり、宮中の医師である平野好徳の按腹、針治療が続くようになる（十六年七月三十日、八月五日、八月十四日、九月二十六日の条）。明治四年に東上して以来に一貫して記主になれた医師は高階経徳および平野好徳の二名であった。徳川幕府の系譜をひく伊東方成とは、記主が明治四年に東京から京都に向かう際になり、初めて面会した有様であった（四年八月九日の条）。京都朝廷の系譜をひく高階経徳・平野好徳には東京に移住した当初から診察をうけている（四年六月九日、五年七月二十八日の条）。明治十七年になると熾仁親王は心配して、陸軍軍医で宮中医師の筆頭を兼ねる池田謙齋を手配する。国軍最高首脳にふさわしい手配である。これは高階経徳も承知していて、池田が一週間に一回ぐらいいは往診すると言う。記主は池田謙齋に菓子をお届け、配慮を示している（十七年三月二十七日、二十八日、四月五日、八日、十三日の条）。

記主の不調は続き、染筆も断るようになる（十六年十二月四日の条）。ようやく「不勝故代筆」の場合があらわれる（十七年三月三日の条）。旧臣の松浦辰男は旧主の不調を心配して、例年（十一年四月三日の条）にもまして椿、桃の花を沢山に届けてきた。記主は喜び、これを花瓶に生けて面会し菓子を出した（十七年四月十二日の条）。

この時期になると記主は、数寄屋御成の確定よりも参朝を希望した。麝香間伺候の拝謁日にあたり混雑していたが、宮内卿・伊藤博文のはからいにより拝謁を賜り、ついで申口から桐命婦の取次により皇后御座所にも進み、紅梅典侍に申し出て、拝謁ができた。茶・菓子・菓盆の接待を賜り、「暫御嗽申上」て退出した。さらには、英照皇太后の青山御所に参り松波資之に「久々伺申上置」て帰宅した（十七年四月十五日の条）。この機会が年始だと言うのであるから、忠直な記主には、焦眉をひらいた参朝であった。そして、本書はこの明治十七年四月十五日の条で終わる。

註

① 西堀一三『日本茶道史序説』（昭和十二年、大八洲出版）。桑田忠親『日本の茶道』[角川新書31]（角川書店、昭和二十九年）。熊倉功夫『近代茶道史の研究』（日本放送出版協会、昭和五十五年）。『茶道の源流』第一巻―歴史篇―（淡交社、昭和五十八年）。

② 拙稿「隔黄記」と掛物」（『茶道誌・淡交』第三十三巻十号、昭和五十四年）。同上「松平定信の教訓的茶湯論―老の波を中心に―」（『研究と資料・茶湯』第十九号、昭和五十八年）。

③ 千宗守『茶道・風興思記』（晃文社、昭和十八年）、「四 有栖川宮賜茶」。五十三―六十頁。著者（一八八九―一九五三）は九世・官休庵、愈好斎、聴守居士、武者小路千家家元。弘化四年十月三十日および嘉永四年十一月七日の茶事について説明している。正客は大徳寺黄梅院、大綱和尚である。このほかには簡単に弘化五年五月、嘉永二年正月、嘉永二年十月、嘉永三年三月について紹介している。そして、今日庵・千宗室、玄々斎が、あらわれる。

④ 谷晃「公家の茶」（『茶道誌・淡交』第六七六号。第五十五巻八号。平成十三年）。戦前の『茶道月報』昭和十五年四月、五月号、および昭和十六年九月号には、井口海仙が玄々斎の活動について詳述している。戦後には単行本の『玄々斎精中宗室居士―玄々斎精中居士百年記念―』（淡交社、昭和五十一年）がある。『茶道誌・淡交』昭和六十一年九月号（第三十九巻九号）は「玄々斎と近代の茶」を特集している。『茶道誌・淡交』平成五年十月号（第四十七巻十号）は「又日庵と玄々斎」を特集している。別に戸田勝久「裏千家歴代考」（『詩林派』第十一号、昭和四十六年）を参照。自ら茶筴をふらない立場では、玄々斎から次代への継承についての微妙な事実が、優秀な史料により指摘できない。本書は、従来に関心が向けられなかった優秀な史料になると思う。

⑤ ついで久田宗全が挨拶に伺候した（七年三月三十日の条）。表千家、高倉久田家、第十代、宗悦（一八五六―一八九五）か。そうであれば、少年である。そして、宮内庁書陵部所蔵『熾仁親王御事績、日記抄』（請求記号、二七二―一〇〇）第六冊によれば、明治四年、廃藩置県に際し有栖川宮家の封建主従関係が解体した際の旧臣には五石三斗、久田宗栄がいる。これも、表千家・久田家にちなむ名乗である。これらは、表千家・久田氏と何の関係がない同姓異人なのであるか。識者の御教示をまちたい。

⑥ 前引『玄々斎精中宗室居士―玄々斎精中宗室居士百年記念―』（淡交社、昭和五十一年）五十五頁。

⑦ 『官員録』明治九年には、十一等出仕とみえる（八五丁）。彼は後に皇居御造営事務局に移動した。『職員録』明治十九年「甲」、二五頁には八等出仕、下とある。樋口正俊は記主と懇意になり、西洋野菜キャベツを届けたりしている。十三年四

月三十日の条。

- (9) 本書には、政府大官の人事移動の類が言及していない。例外には、三条実美が修史館総裁に発令された際には、書類を引用している。学事でもあり三条実美には、格別に気配りしていた証左になろう。十二年五月二十九日の条。記主の隠居願が勅許になると、三条実美は還暦と隠退に書状を届け、ついで西下するのについても直接に別辞を述べに来邸した。記主も三条実美邸に行った（四年八月一日、七日の条）。記主が大宮御所に参朝した際には三条実美に面会し、到来した鮭を翌日には三条実美に届けた。五年九月二十一日、二十二日の条。宮中より下賜された青籠入肴を、すぐに三条実美に届けた。七年二月二日の条。記主は臣下のなかでは、三条実美に対して格別な礼節をあらわしたのか。天長節に際して、三条実美は記主の和歌短冊を希望した（十一年二月十一日の条）。それは、三条実美が得意な薫物について、記主の詠歌を希望したのであった。記主が届けると、三条実美は使者により謝意をあらわした（十一年二月二十五日の条。三月一日の条）。宮内庁書陵部所蔵、請求記号、有栖一五〇八六—三八六、『一品宮御隠邸日記、家従候所』明治十三年一月一日の条によれば、記主の側から新年の賀詞使が三条実美に向かつていて、封書、鴨一籠を届けた。三条実美からの返礼は夕刻であった。これから帰納してみても、三条実美は別格であった。

- (10) 『明治天皇紀』明治二十二年四月二日の条。刊本、第七冊、二五六頁。

- (11) 『明治天皇紀』明治二十六年六月二十九日の条。刊本、第八冊、二六六頁。

- (12) 本書には実名で「朝彦」という。他の皇族には適用しない書法である。朝彦親王は元治—文久年間には賀陽宮家をおこし知行高が千五百石であり、皇族筆頭であり知行高が千石の記主よりも優越した。この時期の切絵図によれば、記主が御所の南門に面して旧来から一貫していたのであった。しかし記主は、政治情勢により次第に圧迫をうけるようになる（詳細な事情は省略）。本書には朝彦親王との疎遠な関係がうかがえる。明治七年、記主が京都に一時的にもどった際には、到着の祝儀に「昼前、留守中、朝彦申置、大鷗政ト力菓子越」と素っ気なく略記している（七年四月四日の条）。ついで下鴨社を参拝した帰途に「帰掛朝彦王、閑院宮面会」とある。同席は、明治五年に伏見宮邦家親王の流から相続した閑院宮載仁親王である（七年四月二十五日の条）。祭神論争から皇典講究所の創建にかかる時期には、「十時、祭主二品久邇朝彦来ル、玄関而申置、馬車之俣」とある（十五年三月二十日の条）。他の皇族の場合には、類例をみない礼法であり、その書法である。

- (13) 宮内庁書陵部所蔵『一品宮御隠邸日記』（請求記号、有栖・五〇八〇。第三八六冊）の、明治十三年十一月七日の条には、中川長正の当番筆記で「午後三時御出門ニテ、橋本正二位殿へ被為成、御供池田輝満、還御十時二十分、付記、茶事催

ニ付、兼而願出ニ依テ也、被下品、亀綾 一反、別ニ御手製之庭茶之碗、一箱ツ、該家父子へ被為贈也、本日御陪食之輩、正親町正二位殿、高階経徳、山本邦保等也」と。こうした場合には九世・千宗守が「賜茶」と言うのを、従者の立場では亭主を指して「御陪食」と表現したわけであった。

- (14) 川田剛については、『国学院草創期の人々』（国学院大学、平成十年）に拙稿が掲載されている。秋元信英「巡幸日誌と川田剛『随筆紀程』（『国学院短期大学紀要』第十一巻、平成五年）。

- (15) 橋本実梁は、明治十六年には皇典講究所の作業部長に就任した。作業部とは神道の祭式、礼楽、体操に關した教程を指している。体操科にしても、青戸波江は以後の皇典講究所を代表する祭式の教官であった。『国学院大学百年小史』（昭和五十七年、国学院大学）、三〇頁。

- (16) 小椋典侍・橋本夏子については、『明治天皇紀』明治六年十一月十三日の条を参照。刊本、第三冊、一五九頁。

- (17) この茶会は、前田氏側に記録が揃っていると思う。茶事の途中に演能が設定してあれば、旧時代にあった大名が徳川將軍の「御成」を迎えた際の様式になる。識者の御教示をまちたい。

- (18) 前田齊泰の政治手腕、治績については、若林喜三郎「加賀藩農政史の研究」下冊（吉川弘文館、昭和四十七年）、三八〇頁が酷評している。

- (19) 矢部誠一郎「徳川秀忠と数寄屋御成の成立」（『研究と資料・茶湯』第三号、昭和四十五年）。矢部論文の骨子は、茶湯が根幹になった数寄屋御成は秀忠一家光に限定したのを指摘した。室町將軍の御成は観能が中心であった。文化史学に立脚する私見によれば、明治前期における大官私邸への行幸には、文化的要素が封建時代との違うのを認めたい。政府大官は元来が下級武士であり能楽や茶の湯の教養を欠いていて、それに代えて相撲などを演じさせた。わかりやすい大衆芸能の類であった。

- (20) 足利將軍が重臣の邸宅に出掛けて接待を受けるのを「御成」と言う。一例をあげれば、『後鑑』卷二九一、義晴將軍記。第五。大永五年一月四日の条。『新訂増補・国史大系』本、第四篇、三一五頁。

- (21) 右筆の「いま」は、本書に早くから「祐筆い万」とあらわれ（七年二月一日の条）、宮中でもしられていて、命婦・三上文子は年始の礼物を届けた。十二年一月三日の条。記主が病気で不調の際には宮中へ鳴の献上にも「風氣中、今ヨリ直書替り」であった。十六年十一月二十二日の条。

- (22) 『熾仁親王日記』には、本書が終わると類纂に隠邸を訪問している記事が連続する。刊本、第四冊、二一六頁以下。そして、明治十八年一月十日、二十七日の条に松浦詮があらわれる。刊本、第四冊、二七三、二七六頁。